

介護保険被保険者（海外勤務・国内帰任）届 記入例

●下記記入例を参考に記載漏れのないように提出してください。

海外勤務の場合

介護保険被保険者(海外勤務・国内帰任)届

健康保険被保険者証	
記号	番号(右づめで記入)
8 8 8 8	1 2 3 4 5
被保険者の氏名	
(氏) 海外	(名) 育夫

令和 1 年 9 月 4 日提出

健保組合		
常務理事	グループ長	担当者

海外勤務・国内帰任の別	1. 海外勤務 2. 国内帰任
1.海外勤務の場合:国内に住所を有さなくなった日(住民票記載の転出日)	令和 1 年 8 月 31 日
2.国内帰任の場合:国内に住所を有した日(住民票記載の転入日)	令和 年 月 日
海外勤務先 事業所名称	保険商事株式会社 中国支店

(説明) 海外勤務時の介護保険料の取り扱いにつきましては、国内に住所を有さなくなった日の翌日(適用除外年月日)の属する月の翌月から非徴収となります。また、帰任(帰国)時は、国内に住所を有した日(適用年月日)の属する月の翌月から徴収することになります。

介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)である方のうち海外勤務または国内帰任該当者																						
被保険者氏名		生	年	月	日	性別	被扶養者氏名		生	年	月	日	性別	続柄								
(フリガナ) 海外	育夫	昭	平	5	0	1	0	1	5	男	(フリガナ) 海外	幸子	昭	平	4	9	1	0	2	8	女	妻

上記内容に相違ありません。	
事業所所在地	〒 135-0042 東京都江東区木場
事業所名称	保険商事株式会社
事業主氏名	代表取締役 保険 一郎

健保記入欄	免除・除外開始日
	年 月 日

- 【注 記】
- この届出は、事業主の命により被保険者が海外に勤務することとなり日本国内に住所を有しなくなったとき、または国内に帰任し国内に住所を有したときに届け出て下さい。
 - この届出は、事業主が被保険者に代わって届け出ることができます。
 - 適用除外施設入所等による届出は、「適用除外(該当・非該当)届」となります。

国内帰任の場合

介護保険被保険者(海外勤務・国内帰任)届

健康保険被保険者証	
記号	番号(右づめで記入)
8 8 8 8	5 4 3 2 1
被保険者の氏名	
(氏) 国内	(名) 京子

令和 1 年 9 月 4 日提出

日本製鉄健康保険組合		
常務理事	グループ長	担当者

海外勤務・国内帰任の別	1. 海外勤務 2. 国内帰任
1.海外勤務の場合:国内に住所を有さなくなった日(住民票記載の転出日)	令和 年 月 日
2.国内帰任の場合:国内に住所を有した日(住民票記載の転入日)	令和 1 年 8 月 31 日
海外勤務先 事業所名称	

(説明) 海外勤務時の介護保険料の取り扱いにつきましては、国内に住所を有さなくなった日の翌日(適用除外年月日)の属する月の翌月から非徴収となります。また、帰任(帰国)時は、国内に住所を有した日(適用年月日)の属する月の翌月から徴収することになります。

介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)である方のうち海外勤務又は国内帰任該当者														
被保険者氏名		生	年	月	日	性別	被扶養者氏名		生	年	月	日	性別	続柄
(フリガナ) 国内	京子	昭	平	4	5	6	4	男	(フリガナ)				男	

①提出日を記入してください

②事業所の記号(4ケタ)を記入してください。

③被保険者の番号を記入してください。

④該当する方を○で囲んでください。

⑤国内に住所を有さなくなった日(住民票記載の転出日)を記入してください。
※出国日ではありません。また、海外勤務中に40歳に到達した場合も、誕生日ではなく、当初の国内に住所を有さなくなった日を記入してください。

住所を有さなくなった日の翌日から保険料徴収対象外となります。記入例の場合は9月分保険料より徴収対象外です。

⑥被保険者氏名と生年月日を記入してください。

⑦40歳~64歳の被扶養者で海外へ帯同している場合、氏名と生年月日を記入してください。

日本国内に居住している場合、適用除外とはなりません。(被扶養者分の介護保険料は徴収していませんが、第2号被保険者の適用除外者の人数把握のため届出が必要です)

⑧国内に住所を有した日(住民票記載の転入日)を記入してください。

※帰国日ではありません。

住所を有した日から保険料徴収対象となります。記入例の場合は8月分保険料より徴収となります。